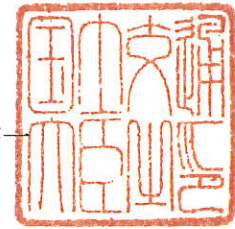


認定書

国住指第 4135 号
平成 30 年 3 月 7 日

因幡電機産業株式会社
代表取締役社長 守谷 承弘 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-0967
2. 認定をした構造方法等の名称
被覆材付硬質ポリ塩化ビニル管／化粧材付グラファイト混入無機質充てんシート・シーリング材充てん／壁準耐火構造／貫通部分
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

被覆材付硬質ポリ塩化ビニル管／化粧材付グラファイト混入無機質充てんシート・シーリング材充てん／壁準耐火構造／貫通部分

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ207mm以下)
	面積	0.0337m ² 以下
被覆材付配管と壁との隙間の寸法 (クリアランス)		12～21mm
占積率		76.2%以下
貫通する壁の構造等		建築基準法施行令第129条の2の3第1項第一号ロの規定に基づく準耐火構造(60分)(ただし、軽量鉄骨下地に限る)又は建築基準法第2条第七号の規定に基づく耐火構造(60分) 厚さ 100mm以上

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、配管の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項目		仕様			
熱膨張性シート	材料	化粧材付グラファイト混入無機質充てんシート (ただし、配管外径が114mmを超えた場合に使用)			
	寸法	総厚さ：3.0mm以上 幅：40mm以上			
	設置箇所	被覆材に巻き付け(両側)			
	化粧材1	材料	あり又はなし ①～③のー ①ポリオレフィン系繊維強化アルミニウム系テープ ②アルミニウム系テープ ③ガラス繊維強化アルミニウム系テープ		
		厚さ	0.2mm以下		
	化粧材2 (被覆材側)	材料	あり又はなし ポリオレフィン系フィルム		
		厚さ	25μm以下		
	シート	材料	熱膨張黒鉛含有ブチルゴム		
		厚さ	3.0mm以上		
		組成 (質量%)			
被覆材	材料	ポリオレフィン系樹脂不織布付軟質塩化ビニル樹脂シート・PETフェルト			
	寸法	厚さ：14.2mm以下 被覆長さ：300mm以上			
	表面材	①	材料	ポリオレフィン系樹脂不織布付軟質塩化ビニル樹脂シート	
		①	材料	あり又はなし ポリオレフィン系樹脂不織布	
			質量		
		②	材料	軟質塩化ビニル樹脂シート	
			組成 (質量%)		
			厚さ	2.2mm以下	
	基材	密度			
		基材	材料	PETフェルト	
組成 (質量%)					
厚さ			12mm以下		
密度					
充てん材	材料	建築用シーリング材(JIS A 5758) 種類：シリコーン系			
	充てん量	隙間に密に充てん (壁の両側に25mm以上)			

表3 配管の仕様

項目	仕様				
配管	硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741、JIS K 6742、JIS K 6776) (VP管、HIVP管、HT管)	外径	165mm以下	厚さ	9.6mm以下

4. 副構成材料の仕様：

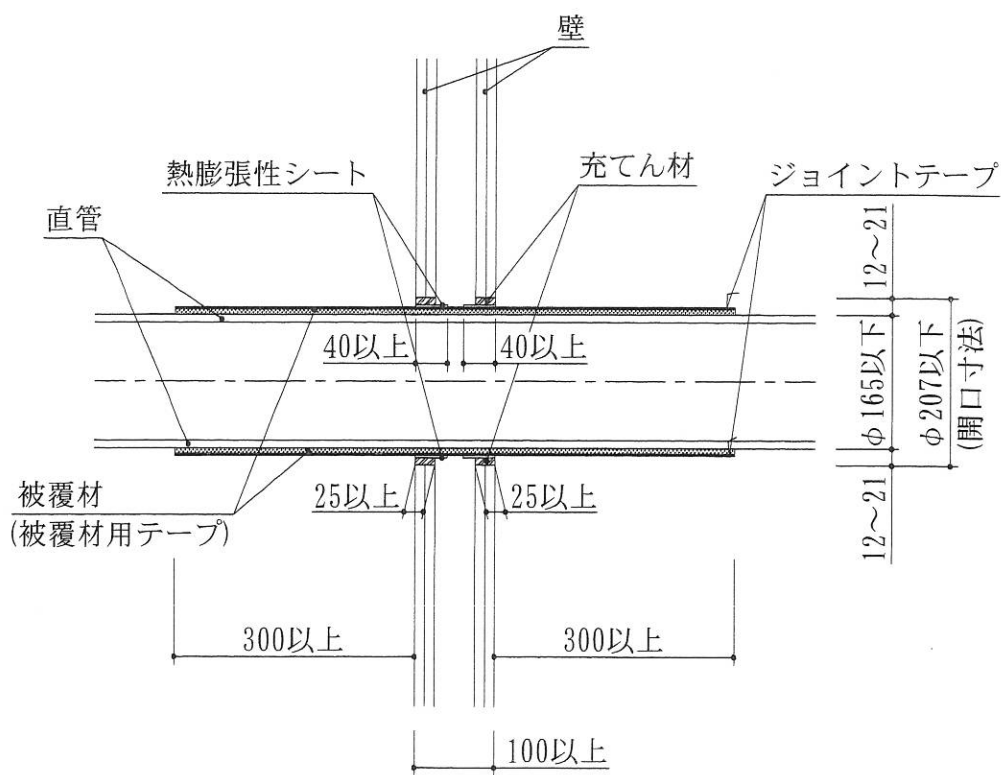
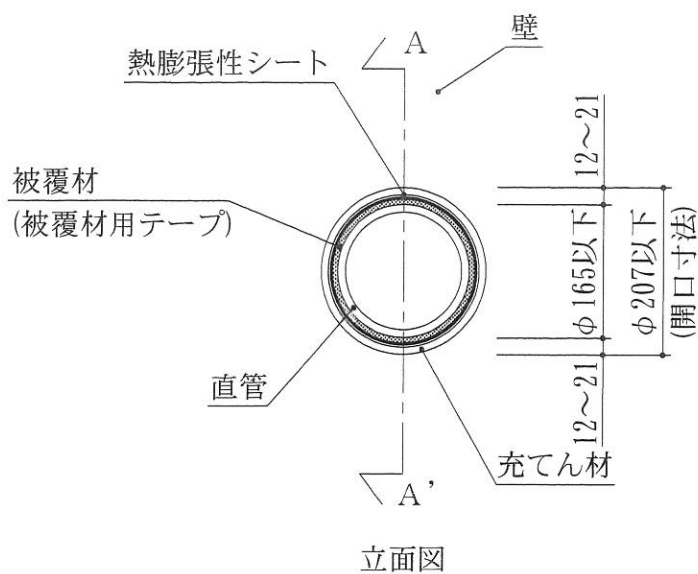
副構成材料の仕様を表4に示す。

表4 副構成材料の仕様

項目	仕様	
ジョイントテープ	材料	合成樹脂製(合成ゴム系粘着剤付)
	寸法	厚さ：0.95mm以下、幅：76mm以下
	使用箇所	被覆材と配管の端部、被覆材同士
被覆材用テープ	材料	アクリル系粘着剤付合成樹脂テープ
	寸法	厚さ：0.3mm以下、幅：76mm以下
	使用箇所	被覆材の円筒状への貼り合わせに使用

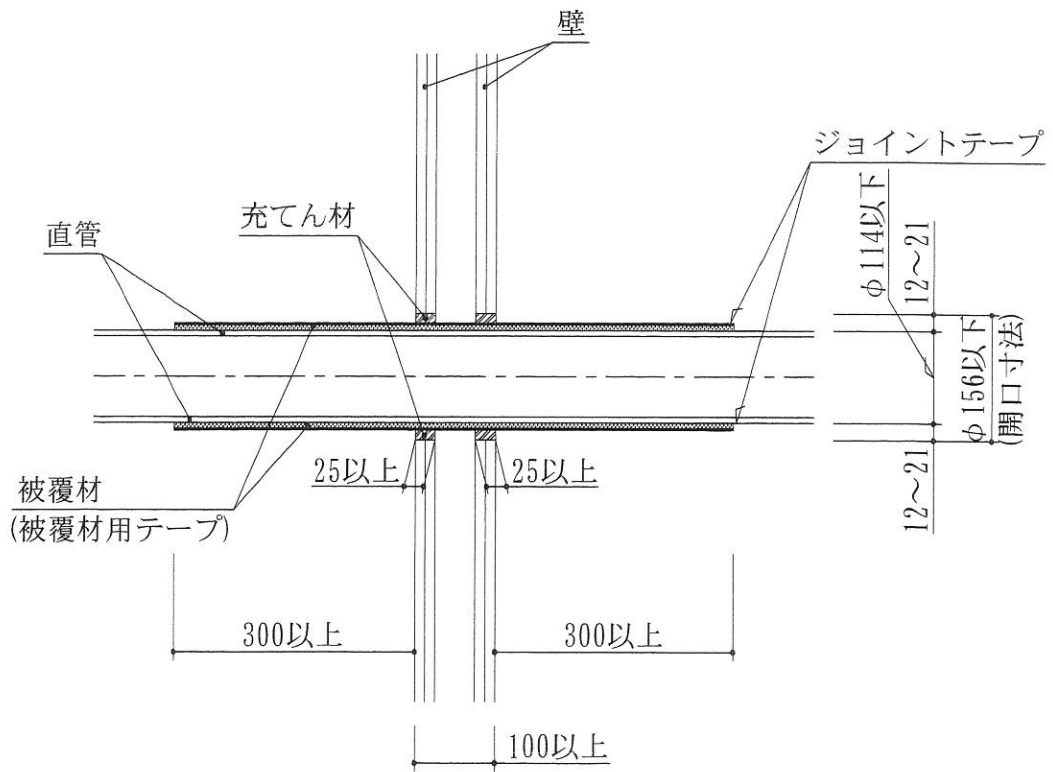
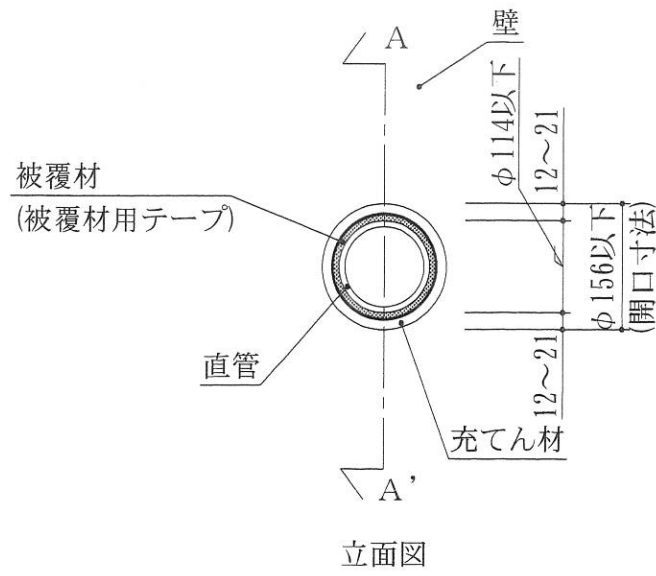
5. 構造説明図：

構造説明図を図1及び図2に示す。



A-A' 断面図
(配管外径:114mmを超える場合、熱膨張性シートあり)

図1 構造説明図 (施工図)



(配管外径:114mm以下の場合、熱膨張性シートなし)

図2 構造説明図 (施工図)

6. 施工方法：

施工は、以下の手順で行う。

- (1) 貫通開口部の設定
配管サイズ及び占積率を考慮して貫通開口部を設ける。
- (2) 被覆材の設置
被覆材を予め使用する配管に巻き、被覆材テープで支持・固定する。
- (3) テープ留め
被覆材同士、被覆材と配管の間をジョイントテープ留めする。
- (4) 熱膨張材性シートの巻き付け
配管外径が114mmを超えた場合、熱膨張性シートを被覆材に1周以上巻き付け、両側に設置する。
- (5) 埋戻し
貫通開口部と熱膨張性シートの間隙に、壁厚方向 25mm 以上充てん材で埋め戻しする。
埋め戻し部に隙間が無いことを確認して仕上げる。